

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第79期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	32,814	31,914	36,885	36,575	37,777
経常利益 (百万円)	1,115	967	979	1,831	1,009
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	665	610	477	693	615
包括利益 (百万円)	1,227	1,530	136	1,105	291
純資産額 (百万円)	13,781	15,373	16,876	17,736	17,197
総資産額 (百万円)	31,389	33,932	37,597	40,410	38,025
1株当たり純資産額 (円)	742.20	831.15	814.90	855.97	826.69
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	37.90	33.20	26.00	37.74	33.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.4	45.0	39.8	38.9	39.9
自己資本利益率 (%)	5.7	4.2	3.2	4.5	4.0
株価収益率 (倍)	27.63	24.55	28.27	19.98	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	692	2,074	2,385	1,910	1,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,105	2,505	1,860	2,473	1,377
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,875	544	473	601	1,160
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,406	2,602	2,536	2,550	1,538
従業員数 (人)	635	595	1,192	1,222	1,253
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(107)	(109)	(102)	(102)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第75期、第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第79期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	22,159	21,872	22,746	22,902	23,210
経常利益 (百万円)	1,020	1,213	837	1,647	1,039
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	713	816	269	663	1,256
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (株)	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974
純資産額 (百万円)	12,868	14,280	13,654	14,238	12,929
総資産額 (百万円)	25,196	26,664	26,331	28,231	26,307
1株当たり純資産額 (円)	700.35	777.21	743.17	774.93	703.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	40.63	44.44	14.68	36.14	68.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	53.6	51.9	50.4	49.1
自己資本利益率 (%)	6.5	6.0	1.9	4.8	9.2
株価収益率 (倍)	25.77	18.34	-	20.86	-
配当性向 (%)	29.5	27.0	-	33.2	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	255 (95)	253 (99)	261 (101)	250 (98)	262 (97)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第75期、第76期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期及び第79期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第77期及び第79期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

明治18年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、明治42年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、大正6年に製膠部を設立、大正7年1月ににかわ(工業用ゼラチン)の製造・販売を始めました。

その後、昭和20年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ㈱、新田ゴム工業㈱及び当社の前身である㈱新田帯革製造所、新田護謨工業㈱及び新田膠質工業㈱の3社を設立しました。

新田膠質工業㈱設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	事項
昭和20年2月	新田膠質工業㈱(資本金2百万円)を設立
昭和35年4月	商号を新田ゼラチン㈱に変更
昭和37年5月	化工機事業部を設置し機械事業を開始
昭和43年2月	彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社)[平成17年12月 彦根ゼラチン㈱に組織変更]
昭和45年3月	接着剤工場竣工稼働
昭和46年3月	接着剤事業部発足
昭和49年8月	食材事業部発足
昭和50年4月	ケララケミカルズアンドプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社) [平成20年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.に商号変更]
昭和54年7月	ニッタコーポレーション・オブ・アメリカ(米国)を設立(現・連結子会社) [平成4年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc.に商号変更]
昭和57年4月	ニッタフィンドレイ㈱を設立(現・関連会社)[平成21年1月 ポスティック・ニッタ㈱に商号変更]
昭和57年11月	奈良工場完成(化工機事業部移転)
昭和58年10月	細胞培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売
昭和63年3月	日本薬局方ゼラチン(製造専用)製造許可取得
平成2年5月	キャンジェルInc.(カナダ)を設立(現・連結子会社) [平成17年1月 ニッタゼラチンカナダInc.に商号変更]
平成8年8月	ニッタケーシングズInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.(カナダ)を設立(現・連結子会社)
平成10年4月	㈱アイビスを設立
平成10年5月	バムニプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
平成11年1月	ニッタゼラチンインディアLtd.ゼラチン製造工場竣工(現・連結子会社)
平成13年4月	コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売
平成14年3月	機械事業より撤退
平成15年6月	魚を原料としたゼラチンとコラーゲンペプチド「イクオス」シリーズ発売
平成15年7月	化粧品製造業の許可取得
平成16年4月	㈱アルマコーポレーションを設立(現・連結子会社) [平成28年4月 新田ゼラチンフーズ㈱に商号変更]
平成16年9月	㈱ニッタバイオラボを設立(現・連結子会社)
平成16年12月	ニッタゼラチンホールディングInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタゼラチンユーエスエーInc.(米国)を設立(現・連結子会社)
平成21年7月	レバプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
平成22年12月	広東百維生物科技有限公司(中国)を設立(現・関連会社)
平成23年9月	上海新田明膠有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年3月	ニッタホンコンLtd.(中国)を設立(現・連結子会社)
平成24年9月	北京新田膠原腸衣有限公司(中国)を設立(現・関連会社) [平成27年7月 北京秋実膠原腸衣有限公司に商号変更]
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年1月	ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
平成26年8月	㈱アイビスを解散(平成27年4月清算終了)
平成27年4月	ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.を連結子会社化
平成28年8月	ヴァイスゼラチン, LLC(米国)を設立(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社17社及び関連会社3社により構成され、コラーゲン素材事業、フォーミュラソリューション事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しています。

セグメントの主要な製品内容、販売先及びグループ内における位置付けは次のとおりです。

(1) コラーゲン素材事業

コラーゲン素材事業は、動物の骨や皮、魚の鱗や皮などから、ゼラチンやコラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲンなどを製造・販売しています。

コラーゲンは、動物の体に最も多く含まれるタンパク質で、生体の全タンパク質の約30%を占め、特に皮膚や骨、軟骨、腱など結合組織の主要な構成成分です。生体内では、コラーゲン分子は、規則正しい三重らせん構造をとり、水に溶けませんが、これを長時間加熱すると、ある温度で三本鎖の構造がほどけ、温水中に溶け出します。このように、熱で変性し、温水中に溶けだしたコラーゲンを「ゼラチン」と呼びます。

ゼラチンは、ゼリーとして固まる力、すなわちゲル化能が最大の特性です。ゼラチンを、タンパク質分解酵素などを用いて、より小さなペプチド鎖まで断片化したものが、コラーゲンペプチドで、逆にゲル化能を持たないことが特徴です。ゲル化する、しないの違いがあるものの、ゼラチン、コラーゲンペプチドとも、組成的には、親物質であるコラーゲンとほぼ同一です。

ゼラチン事業

ゼラチンは、ゼリーとして固まる性質のみならず、保水性や起泡性、結着性、皮膜性、食感改良、コク出し、ツヤ出しなど、さまざまな機能をあわせ持つため、食用・医薬用から写真用まで、ゼラチンの用途は広範囲に及びます。ゼラチン事業では、各種産業分野の用途に応えるゼラチンを製造・販売しています。

ゼラチンの製造については、当社大阪工場を中心に、子会社である彦根ゼラチン(株)、ニッタゼラチンカナダInc.、ニッタゼラチンユーエスエーInc.及びニッタゼラチンインディアLtd.で行っています。販売については、日本及びアジア地域においては、主に当社及びニッタゼラチンインディアLtd.が、北米等においては、主にニッタゼラチンエヌエーInc.及びヴァイスゼラチン,LLCが行っています。

ペプチド事業

ペプチド事業は、ゼラチンをタンパク質分解酵素で加水分解し、低分子に加工したコラーゲンペプチドを販売しています。コラーゲンペプチドには、生理活性や生体調節機能が認められており、皮膚や骨・関節への機能性を訴求する栄養補助食品やサプリメントなどの食料品分野で活用されています。

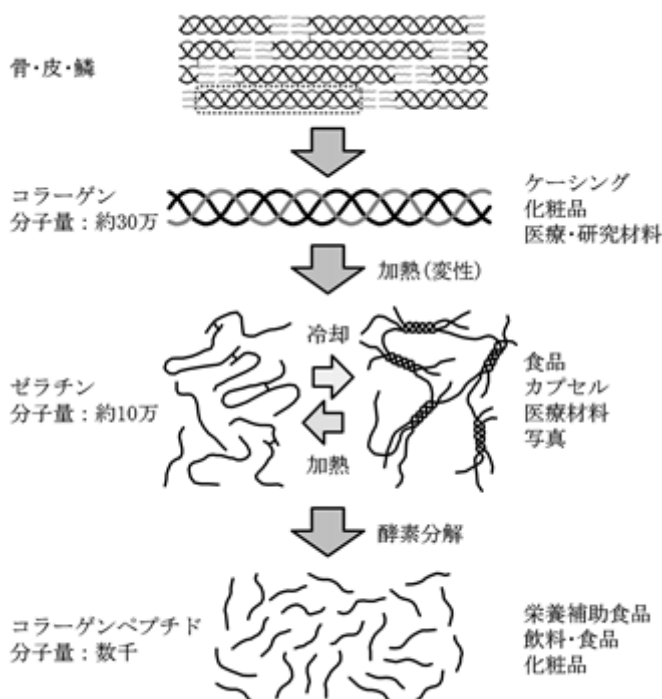
コラーゲンペプチドの製造は、日本では協会会社で行い、海外では広東百維生物科技有限公司、ニッタゼラチンユーエスエーInc.、ニッタゼラチンインディアLtd.で行っています。販売については、日本及びアジア地域では主に当社が、中国では上海新田明膠有限公司が、北米ではニッタゼラチンエヌエーInc.及びヴァイスゼラチン,LLCが行っています。また、化粧品用コラーゲンは、当社で製造・販売しています。

ケーシング事業

ケーシング事業は、可食性のコラーゲンケーシングを販売しています。コラーゲンケーシングとは、ソーセージの製造において、食肉を充填するためのチューブ状の材料で、天然の羊腸・豚腸の代替品として、畜産加工品に使用されています。コラーゲンケーシングの製造・販売は、子会社のニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.で行っています。また、中国では北京秋実膠原腸衣有限公司で二次加工し販売しています。

ライフサイエンス事業

コラーゲンは、細胞との親和性が高いため、細胞培養用の研究試薬(Cellmatrix®)の他、組織の自己再生、修復を促す人工皮膚や人工骨に用いられる生体材料として使用されています。また、再生組織工学における人の組織の自己再生、修復を促す生体材料として、精製度の高い医療用ゼラチン(belMatrix®ゼラチン)を開発しました。いずれも当社で製造し、医療機器メーカーや大学などの研究機関に販売しています。



(2) フォーミュラソリューション事業

フォーミュラソリューション事業は、さまざまな素材の配合技術により、付加価値の高い製剤を製造・販売し、顧客の要求する製品企画、アプリケーションや課題解決を実現しています。

食品材料事業

食品材料事業は、食用ゲル化剤やハム用品質安定剤などの食品用製剤を販売しています。食用ゲル化剤は、ゼラチン、コラーゲンペプチドのほか、カラギーナンや寒天、ペクチン、ガム質などの植物系多糖類で構成され、ゼリーやデザート、乳製品、冷凍食品などに使用されています。ハム用品質安定剤は、カラギーナン、ガム質などの植物系多糖類やコラーゲン由来タンパクなどの動物系素材で構成され、畜肉加工品に使用されています。

食品用製剤は、日本では協力会社で製造し、当社及び子会社の新田ゼラチンフーズ(株)で販売しています。ベトナムではニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.が製造・販売しています。

また、コラーゲン飲料・食品などのコンシューマ製品は当社で企画し、協力会社で製造したものを子会社の(株)ニッタバイオラボで販売しています。

接着剤事業

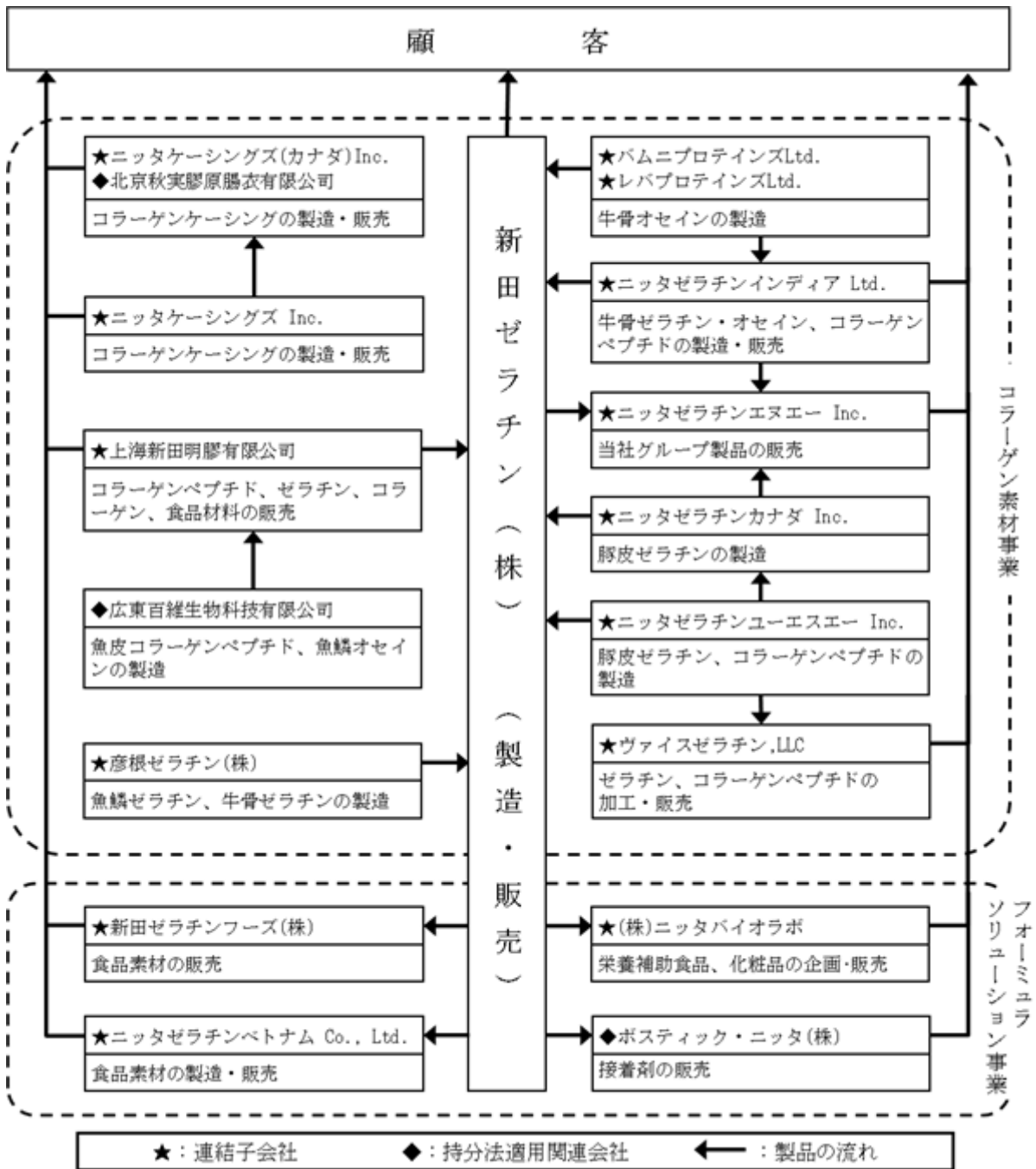
接着剤事業は、ホットメルト形接着剤やにかわ系接着剤などを販売しています。ホットメルト形接着剤は、加熱溶解して塗布し、冷却固化して接着するため、接着速度が速いことが特徴で、包装用途の他、衛生材料、製本、建築・木工、電気、住宅など、幅広い分野で活用されています。にかわ系接着剤は、紙の接着性に優れるため、製本や紙器、紙工などに使用されています。また、接着剤技術を活かした紫外線硬化型の高機能樹脂(G-zain®)は、電子機器や家電製品などのシーリング材として活用されています。

接着剤の製造は当社で行い、販売については、当社及び関連会社のポスティック・ニッタ(株)が行っています。

なお、当該事業につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
彦根ゼラチン(株)	滋賀県犬上郡 豊郷町	30	コラーゲン素材事業	66.7	製造の業務委託
新田ゼラチンフーズ(株)	東京都中央区	50	フォーミュラ ソリューション事業	100.0	当社製品の販売
(株)ニッタパイオラボ	大阪市浪速区	95	フォーミュラ ソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 設備の賃借あり
ニッタゼラチンホール ディングInc.	米国 (ニュージャージー州)	千US\$ 0	-	100.0	米国子会社の持株会社
ニッタケーシングズInc. (注)2、3、4	米国 (ニュージャージー州)	千US\$ 27,400	コラーゲン素材事業	100.0 (2.3)	役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ニッタゼラチンエヌエー Inc.(注)3、5	米国 (ノースカロライナ州)	千US\$ 130	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニッタゼラチンユーエス エーInc.(注)3	米国 (ノースカロライナ州)	千US\$ 0	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ヴァイスゼラチン,LLC (注)3	米国 (イリノイ州)	-	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタゼラチンカナダ Inc.(注)2	カナダ (オンタリオ州)	千C\$ 20,000	コラーゲン素材事業	100.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタケーシングズ(カ ナダ)Inc.	カナダ (オンタリオ州)	千C\$ 1,246	コラーゲン素材事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタゼラチンインディ アLtd.(注)2	インド (ケララ州)	千RS 248,791	コラーゲン素材事業	43.0	同社製品及び原料の 仕入 役員の兼任あり
パムニプロテインズLtd. (注)3	インド (マハラシュトラ州)	千RS 42,500	コラーゲン素材事業	100.0 (82.3)	
レバプロテインズLtd. (注)2、3	インド (グジャラート州)	千RS 313,605	コラーゲン素材事業	100.0 (74.5)	同社原料の仕入 資金の貸付あり
上海新田明膠有限公司	中国(上海市)	千RMB 9,088	コラーゲン素材事業	67.0	製品の仕入 役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタホンコンLtd. (注)2、3	中国(香港)	千HK\$ 30,420	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	
ニッタゼラチンベトナム Co., Ltd.	ベトナム(ロン アン省)	百万VND 13,044	フォーミュラ ソリューション事業	75.0	当社製品の販売
(持分法適用関連会社)					
ボスティック・ニッタ(株)	大阪市浪速区	18	フォーミュラ ソリューション事業	34.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
北京秋実膠原腸衣有限公 司(注)3	中国(北京市)	千RMB 82,943	コラーゲン素材事業	30.0 (30.0)	
広東百維生物科技有限公 司	中国(広東省)	千RMB 67,600	コラーゲン素材事業	44.6	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニッターケージングズInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,677百万円
	(2) 経常利益	163百万円
	(3) 当期純利益	156百万円
	(4) 純資産額	551百万円
	(5) 総資産額	3,394百万円

5. ニッタゼラチンエヌエーInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,780百万円
	(2) 経常利益	11百万円
	(3) 当期純損失	18百万円
	(4) 純資産額	535百万円
	(5) 総資産額	1,786百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン素材事業	1,113 (51)
フォーミュラソリューション事業	90 (38)
全社(共通)	50 (13)
合計	1,253 (102)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262 (97)	42.5	18.2	7,803,184

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン素材事業	149 (48)
フォーミュラソリューション事業	64 (36)
全社(共通)	49 (13)
合計	262 (97)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。
 なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、古来、人類が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場および医療分野向けで新たな価値を生み出し、豊かな人間生活に貢献することです。また、地球環境の保全に努める企業として、グローバルな視点から経営を進めています。

社是

**愛と信（まこと）を基盤とし、
最高の技術と最大の活力により、
社業を発展させ、もって社会に貢献し、
希望ある人生をきずこう。**

ビジョン

**「いつまでも元気で若々しくありたい」
そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。**

- 1．お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。**
- 2．研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。**
- 3．挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。**

経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点を経営方針として取り組みます。

フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。

フードソリューション	「もっと美味しく、簡単に」を実現するために、ゼラチンやゲル化剤等を活用した用途開発と、独自の製品開発や配合技術によって、お客様の課題解決に繋がるソリューションを提供します。
ヘルスサポート	世界中の人々の願いである健康に対し、長年にわたるコラーゲンペプチドの機能性研究と製品開発力で若さや美しさを保ちたいというニーズにお応えします。
バイオメディカル	革新的な医療技術への挑戦が続く先端医療分野において、生体内に用いても安全なコラーゲン・ゼラチンを医療分野に展開し、再生医療や生体材料の製造に貢献します。

日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）やEPA（経済連携協定）など関税撤廃による海外メーカーの日本市場への参入による競争激化に対応するため、当社グループの各製造拠点で生産改革を推進します。

選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

当社の接着剤事業をボスティック・ニッタ株式会社へ承継させることを公表しました。今後、ビジョンに掲げるコア事業において事業戦略を着実に推進するとともに、製品のポートフォリオを最適化し、高収益な経営体質へと転換してまいります。

(2) 経営戦略等

フードソリューション

日本では、美味しい食事を簡単にとりたいという消費者ニーズの広がりや、レンジアップ総菜や冷凍食品の需要が旺盛となっています。また、ホテルや外食産業では、深刻な人手不足が生じており、手間をかけずに調理したいというニーズが高まっています。このような市場へ従来の粉末タイプの製品だけでなく、お客様の利便性を図るため、さらに加工度を上げた新たな製品を開発し、販売拡大を行います。北米では、新たに導入したケーシング生産設備によりコスト競争力がある製品で販売拡大を目指します。アジアでは、毎年高い経済成長を続けているベトナムの拠点を中心に乳製品向けにゲル化剤等の販売を拡大し、供給体制を整えます。

ヘルスサポート

日本では、人生100年時代の超高齢化社会の到来により、健康寿命を少しでも延ばしたいというニーズがあります。アンチエイジング市場向けには血流改善や筋肉維持など、これまで知られていなかったコラーゲンペプチドの新たな機能性研究にも積極的に取り組み、人々の健康保持増進に貢献します。中国では健康食品市場が顕著に拡大しています。中でもコラーゲンペプチドはそのユニークな機能性が再認識され需要が伸長しており、安定供給体制を構築します。

バイオメディカル

今、世界中の研究機関で先進医療、次世代医薬品などの革新的医療が進められています。コラーゲン・ゼラチンは細胞培養だけでなく、生体親和性や生体吸収性など様々な機能を持っています。これらのユニークで有用な機能を活かし、創傷治癒用など新たな機能性を付与したコラーゲンペプチドの開発や再生医療用など革新的な医療の進化に貢献するため、次の事業の柱として経営資源を効率的に投入します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、事業の成長と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズにマッチした製品・サービスを提供すること、また継続的なコスト削減、生産性向上による競争力あるモノづくりによって、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しています。

(4) 経営環境

日本

高齢化や女性の社会進出等により、個食化や調理の簡便化はますます進行すると予想され、調理済み総菜の需要増加や、冷凍食品市場での商機拡大を見込んでいます。また、訪日外国人は5年連続過去最高を更新しており、東京オリンピックの開催と人手不足を背景にホテルやレストランでは新たなメニュー開発や調理の簡便化など、外食産業向け業務用商材のニーズが高まっています。

健康食品市場は高齢者人口の増加もあり、健康保持増進の効果が実証された成分を含む機能性食品の市場が拡大しています。当社グループでは肌の保湿やひざ関節痛の改善などの機能性を持った製品の積極的な認知活動が成果に結びつき、一般消費者の利用が大きく増加しています。今後、さらにこれを広げるには、新たな機能を研究し差別化を図る必要があると認識しています。

海外

北米のゼラチン市況は、原料価格の上昇や市場競争の激化など厳しい状況ですが、安心・安全な原材料の調達とコスト競争力の向上に努めるとともに、新たな顧客を開拓し収益改善に取り組みます。近年アジア諸国では、乳製品やデザート用の食品素材のニーズが急速に高まっており、日本で蓄積したノウハウを活かした事業展開が期待できます。製造・販売拠点を有する中国では、可処分所得の増加に加え高齢化の進行により健康食品の需要が増加しており、グローバルでの供給体制の整備が必要と認識しています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(コラーゲン素材事業)

ゼラチンは、販売戦略の見直しや生産効率化により、北米事業の収益回復に全力で取り組みます。また、当社グループの各工場で省人化投資によるコストダウンや環境対策を行い、グローバルでの競争力を強化します。コラーゲンペプチドは、ニッタゼラチンユーエスエーInc.において持続的成長に向け将来に亘って競争力を確保する取組み及び北米での市場開拓を進めます。また、機能性の更なる研究を製品開発につなげ、国内では利益性の高い新規市場開拓を行います。また、美容サプリメント向け需要が拡大している中国では、増産対応と販売拡大に努めます。コラーゲンケーシングは、北米での販売拡大と設備導入による生産性向上により、収益の向上を図ります。ライフサイエンスは、体内に入れても安全な医療用素材の研究開発と共に、医薬品や再生医療分野への認知活動を推進し、事業拡大を目指します。

(フォーミュラソリューション事業)

食品材料は、当社独自のアプリケーション技術を活かして、美味しいだけでなく、見た目にも美しい料理やデザート用の製品開発と販売拡大を目指します。また、調理の時短や簡便化を実現する業務用商材の開発にも積極的に取り組みます。

当社グループはビジョンに掲げるコア事業における戦略の推進や新事業への集中投資を行うため、平成30年8月に接着剤事業（製造を除く）をポストイック・ニッタ株式会社へ承継させることを決定いたしました。今後はポストイック・ニッタ株式会社により、接着剤事業の新工場が建設される予定です。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 製品開発について

当社グループは、市場変化と顧客ニーズにマッチした製品、サービスをいち早くお届けすることを大切に、研究開発、設備投資を積極的に進めていますが、必ずしも新製品開発が成功するとは限らず、また、新製品開発が成功した段階で、顧客ニーズにマッチせず受け入れられない可能性があります。

また、医療用途製品については、当社グループ製品を使用した顧客の製品開発、上市には長期間必要であり、当該期間における市場環境変化、顧客の業績変動、規制当局承認申請の長期化などにより、顧客製品開発の中止ないしは開発期間の大幅な長期化などの可能性があります。

これらの結果、当社グループの研究開発及び設備投資費用の回収が、遅延もしくは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場について

当社グループでは、昭和54年7月に米国にて販売子会社を設立以来、海外市場での販売拡大を積極的に進めており、平成30年3月期における海外市場での売上高は、当社グループ売上高の44.9%を占めるに至っています。これまで事業展開の主要地域であった北米市場では、同業他社品と当社グループ製品の間に競合が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

また、今後注力する中国、インド、東南アジア市場においては、北米市場以上に同業他社品と当社グループ製品の間に競合が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、コストダウン、品質向上、特徴ある新製品開発、最適地生産などの競争力強化に努めていますが、これらの対応が効果を発揮しない場合には、販売拡大が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループから海外顧客に対して直接又は子会社経由で販売を行う場合には、米ドル建で輸出しています。仕入についても、当社は、牛骨、オseinなどのゼラチン原料は主に米ドル建で、また豚皮ゼラチンをカナダドル建で海外から輸入しています。そのため、当社グループは、米ドル建輸出、米ドル建及びカナダドル建輸入の各々に関して、為替予約を金融機関と締結することにより、為替変動リスクをヘッジしています。これらにより、当社グループは営業取引に係る為替変動リスクを低減させていますが、当社グループの想定を超える為替変動によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動を受け、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 主要原料の価格変動について

当社グループの製造原価に占める原料費の割合は54.3%（平成30年3月期）となっており、原料価格は様々な要因により変動しています。コラーゲン素材事業の主要原料である牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗などは全て畜産業や水産業の副産物であり、世界経済の景気変動による食肉消費量の増減や、各種動物疾病による食肉加工、流通の規制などによる需給バランスの変動により価格変動の可能性があります。フォーミュラソリューション事業においては、食品材料部門の主要原料である天然多糖類は産地の気候変動などの影響、接着剤の主原料である石油樹脂は、重油、ナフサの相場価格と需給バランスの変動などの影響により、価格が変動する可能性があります。

一方、これら主要原料の価格変動の、当社グループ製品販売価格への転嫁は容易ではありません。そのため、これらの原料価格の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 動物疾病について

当社グループが製造しているゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲンなど主要製品の原料は、牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗などの畜肉や魚肉生産に由来する動物性副産物であるため、動物疾病のリスクがあります。したがって、動物疾病による汚染がない原料であることを確認の上調達するとともに、安全な原料確保のため、原料調達地域の多様化を進めています。

しかしながら、当社グループの原料調達地域において、動物疾病が広範囲に発生した場合には、食肉生産の停滞や停止による原料骨・皮の産出量の減少もしくは停止、またこれに起因する原料調達地域の変更などにより、安定的な原料調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品販売においても、原料原産国や生産国での動物疾病の発生により、同地域の動物由来原料を使用した製品又は同地域で生産した製品の輸入規制などが発動され、販売が停滞する可能性があります。

これらの影響により、原料調達コストの増加、販売減少による減収、在庫の増加などの影響が考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、医薬品医療機器等法などの規制及び関係省庁の通達による規制を日本で受けています。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストなどの発生または事業活動範囲が制約される可能性があります。

また、当社グループは事業展開する各国において、各種法規制の適用を受けており、これらの変更や遵守状況によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

とりわけ環境関連におきまして、ゼラチンの生産は原料からゼラチンにいたるまで多量の水を必要としています。そのため、当社グループの各工場では多量の水を給排水し、排水量、水質についてその国・地域の規制を受けています。各工場では水のリサイクル、リユース及び工程革新により給排水の減量及び水質の維持に努めていますが、国・地域の規制が大きく変更された場合には、新たな対応のためのコストが発生する可能性があります。

これらの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 宗教規制について

当社グループのゼラチンは、食品、医薬用カプセルなどに幅広く使用される動物由来製品ですが、宗教上の戒律から、動物種や製造法によっては、口にすることを禁忌される場合があります。具体的にはハラール（イスラム教）、コーシャ（ユダヤ教）が代表的で、これらの信者は、豚由来製品を消費することが認められません。このような消費者向け製品を製造する顧客に、適正なゼラチンを販売するため、当社グループでは、各宗教のルールに従う動物種の原料を調達し、適正な製造方法でゼラチンを製造しています。当社製品の適合性を証明するために、各宗教認定機関の査察による認証のもと、厳重な原料及び製造管理を行っています。

しかし、管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合には、販売の機会を失い当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害、事故、テロ、戦争などの発生について

当社グループの主要事業所及び主要原料調達地域（インド、カナダ、米国、ニュージーランド、タイ、パキスタン、中国など）、主要販売地域（日本、北米、インド、中国、アジア各国など）において、地震、風水害などの自然災害、事故、地元とのトラブル、地域的なテロ、戦争などが発生した場合には、原料調達や製品の製造・販売に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) 製品品質について

当社グループは、顧客に信頼されるよう品質第一に努め、顧客中心の製品開発を行い、国際的な品質管理システムに従って製品を製造しています。特に、ゼラチンの原料から製品に至るまでのトレーサビリティの確保には重点的に取り組んでおり、安全な製品の販売に努めています。

また、生産物賠償責任保険（PL保険）などにも加入していますが、当社グループの製品の欠陥により顧客に損害を与えた場合、これらの保険の補償限度内で当社グループが負担すべき賠償額をカバーできる保証はありません。そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 代替製品について

医薬品、化粧品及び食品の一部で用いられる原材料では、動物性原材料から植物性原料へシフトする潮流があります。中でも、当社主力製品であるゼラチンの主要市場であるカプセル市場において、この潮流を受け、植物由来（でんぷんやセルロースの誘導体）のカプセルがあります。今後、動物由来製品への規制や消費者マインドの変化により、植物性カプセルが急速に普及した場合には、ゼラチンカプセルの需要が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 金利変動について

当社グループは設備投資資金を主に金融機関からの借入金で賄っており、平成30年3月期における総資産に対する有利子負債依存度は、26.9%（リース債務含む）となっています。当社グループでは借入金などの有利子負債の圧縮に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 税制について

日本では、写真用以外のゼラチンやコラーゲンペプチドを海外より輸入する場合、関税としてゼラチン17%、コラーゲンペプチドは5%が課せられています。しかし、今後、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）やEPA（経済連携協定）など関税の軽減・撤廃によって、輸入品の販売価格が低下する可能性があります。輸入品と、国内工場で生産しているゼラチン、コラーゲンペプチドの間に価格差が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはグローバルな生産、販売活動を展開しており、グループ内でも材料、半製品などの相互供給を行っています。各事業法人においては、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っています。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループは、購買、生産、販売、管理など各プロセスにおいて、リアルタイムに必要な情報が入手、分析ができるシステムを構築しています。システムの安定運用とシステムに含まれる顧客などの営業情報、個人情報などの流出防止のためのアクセス権管理は、特に厳重に管理しています。しかしながら、ソフトウェアの不具合、外部からの不正アクセスなどにより、情報システムの安定的運用が困難となった場合には、事業活動に支障をきたし、また、営業情報、顧客情報の流出が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(14) 知的財産権の侵害について

当社グループが開発した独自技術は、特許権などの取得により、知的財産権の保護を行っています。また、製品開発において知的財産権を含む第三者が保有する権利を侵害しないように努めています。しかしながら、当社グループが第三者との間で知的財産権などの帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 訴訟等について

当社グループは、事業活動に当たっては、内部統制体制を強化し、法令遵守、社会道徳遵守を含めたコンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めるとともに、必要に応じて弁護士など専門家の助言などを受けています。しかしながら、事業活動に当たっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。なお、係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、その動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州で景気は引き続き回復しており、中国でも景気を持ち直しが見られるなど、緩やかな成長を維持しました。

日本経済は、雇用環境の改善や賃金上昇により個人消費が堅調に推移し、海外経済の回復を背景とした輸出の増加や設備投資も堅調に推移するなど企業収益は改善し、緩やかな景気回復が続きました。今後は、資源高や米中間で貿易摩擦が発生する懸念があり、先行きは引き続き不透明となっています。

このような状況のもと、当社グループは、新しい価値を創造する製品の提供、健康・美容や再生医療分野の研究開発、新たな製造方法の探究や最適生産・最適販売によるグローバルでの競争力強化に努めました。

この結果、売上高は37,777百万円（前年同期比3.3%増加）に増加しましたが、北米でのゼラチン原料価格の上昇と競争環境が激化したこと等により営業利益は1,095百万円（前年同期比32.3%減少）、為替差損等を計上したことにより経常利益は1,009百万円（前年同期比44.9%減少）に減少しました。また、特別損失としてニッタゼラチンユーエスエーInc.の固定資産の減損損失等965百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は615百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益693百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(コラーゲン素材事業)

ゼラチンは、日本では個食化や調理の時短・簡便化傾向により中食需要が拡大しており、レンジアップ総菜用途への販売が堅調でした。また、健康志向の高まりを背景に、乳製品やサプリメントなどの健康食品の需要が堅調であったことから、売上高は増加しましたが、原料高の影響を受け利益は減少しました。北米では、豚皮原料価格の上昇と市場競争が激化したことから利益が減少しました。また、インドでは生産トラブルにより原料工場の稼働率が一時的に低下しましたが、ゼラチン販売は堅調に推移し利益は増加しました。

コラーゲンペプチドは、日本ではその機能性が広く認知されてきており、サプリメント市場での販売は引き続き堅調に推移し、一般消費者向け自社製品の売上高も増加しました。中国では美容サプリメントへの需要が拡大しており販売は好調に推移しました。これらの要因により売上高が増加しました。

コラーゲンケーシングは、米国での販売が堅調に推移したものの、全体の売上高は減少しましたが、収益性を重視した販売先の見直しと設備導入による生産性の向上により利益は増加しました。

この結果、当該事業の売上高は27,870百万円（前年同期比4.1%増加）、セグメント利益は1,483百万円（前年同期比23.7%減少）となりました。

(フォーミュラソリューション事業)

食品材料は、畜肉加工品向けの品質改良剤等の販売が堅調でしたが、チルドデザート用が前年を下回り、売上高は前年並みとなりました。利益は原料価格上昇の影響を受け減少しました。

接着剤は、衛生材料用の販売拡大が製本用の減少を補い、売上高は前年並みとなりました。利益はコスト削減に努めたことにより改善しました。

この結果、当該事業の売上高は9,907百万円（前年同期比1.2%増加）、セグメント利益は1,016百万円（前年同期比4.3%減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比1,012百万円減少の1,538百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は1,419百万円（前期は1,910百万円の獲得）となりました。主な要因は、減価償却費1,675百万円、減損損失862百万円及び法人税等の支払額871百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,377百万円（前期は2,473百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,347百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は1,160百万円（前期は601百万円の獲得）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出2,586百万円及びリース債務の返済による支出250百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン素材事業(百万円)	27,153	105.0
フォーミュラソリューション事業(百万円)	6,027	100.6
合計(百万円)	33,180	104.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン素材事業(百万円)	27,870	104.1
フォーミュラソリューション事業(百万円)	9,907	101.2
合計(百万円)	37,777	103.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

a. たな卸資産の評価

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。長期滞留品については販売可能価格又は原材料価格まで評価減を実施し、評価減金額を売上原価に算入しております。

b. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 投資有価証券の減損処理

投資有価証券の評価方法は、時価のある有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化又は投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の計上については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討した上で、回収見込額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の追加計上又は取崩により利益に影響を及ぼす可能性があります。

e. 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,202百万円増加し、37,777百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

北米カプセル用市場は低調に推移したものの、日本・アジア市場は、個食化や調理の時短・簡便化傾向による中食需要の拡大、健康志向の高まりを背景としたサプリメント市場等の堅調な需要に支えられゼラチン、コラーゲンペプチドの売上高が増加しました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ453百万円減少し、7,963百万円（前年同期比5.4%減）となりました。主な要因は、北米の原料価格上昇による売上原価の増加です。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ69百万円増加し、6,867百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ522百万円減少し、1,095百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ821百万円減少し、1,009百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

主な要因は、営業利益の減少、為替差損（前年同期は為替差益）の計上です。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純損失は、615百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益693百万円）となりました。主な要因は、特別損失としてニッタゼラチンユーエスエー Inc. の固定資産の減損損失等965百万円を計上したことです。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末比2,385百万円減少の38,025百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、固定資産等が減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比1,846百万円減少の20,828百万円となりました。主な要因は、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定を含む）及び未払法人税等が減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比538百万円減少の17,197百万円となりました。主な要因は、利益剰余金等が減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は39.9%（前連結会計年度末38.9%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが製造しているゼラチンは、牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗等の畜肉や魚肉生産に由来する動物性副産物を原料としています。したがって、動物疾病による汚染がない原料であることを確認の上調達すると共に、安全な原料を安定的に確保するため、原料調達地域の多様化を進めています。

しかしながら、当社グループの原料調達地域において、動物疾病が広範囲に発生した場合には、食肉生産の停滞や停止による原料骨・皮の産出量の減少もしくは停止、またこれに起因する原料調達地域の変更等によって原料需給が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。また、その他にも「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した事項は、当社グループの経営成績に重要な影響を与え得る要因であるため、当該項目をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税等への支払い等であります。

c. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関との間で6,347百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、当社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により当社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継させることを決議し、平成30年5月18日付で吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社のコア素材であるコラーゲンには、無限の可能性が秘められています。「いつまでも元気で若々しくありたい」との人々の願いを叶えるため、これからもチャレンジ精神を持って、市場からの要望やニーズを吸い上げ、お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。さらに研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げ、新たな市場を開拓・創造します。

当社グループでは顧客・市場からの要望に対して、日本、アメリカ、中国、インド、ベトナムに営業・開発・生産スタッフを横断的に配置し、迅速に対応できる体制をとっています。研究スタッフは、外部研究機関・大学などと共同研究や研究委託を積極的に行い、素材の基礎研究や応用技術の習得にも努めています。また、当社の研究開発の推進・活性化のため、「テクニカルディスカッション」を行い技術力と知識の向上を図っています。

当連結会計年度の各事業における部門別研究開発活動（研究課題）は以下のとおりであり、研究開発費の総額は1,105百万円となっています。

(1) コラーゲン素材事業

ゼラチン

- ・原料・生産工程での技術改良・改革
- ・新タイプゼラチンの開発（新規原料、新機能）
- ・アプリケーションごとの品質最適化

ペプチド

- ・ペプチド生産技術開発（ペプチド化、精製技術）
- ・コラーゲンペプチドの機能性研究
- ・化粧品の開発

ケーシング

- ・生産技術の研究開発（生産工程改革）
- ・新市場・新製品開発

ライフサイエンス

- ・細胞培養用・生体材料用コラーゲンの開発研究
- ・医療用ゼラチン、コラーゲンの開発研究

当該事業の研究開発費は796百万円となっています。

(2) フォーミュラソリューション事業

食品材料

- ・アプリケーション開発
- ・新素材開発（総菜用、医療食などのシニア食用製品）
- ・コンシューマ製品の企画・開発（コラーゲン飲料・食品）

接着剤

- ・高機能樹脂の開発
- ・環境対応ホットメルト形接着剤

当該事業の研究開発費は309百万円となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、高付加価値製品開発、最適生産・最適販売、生産性向上等の事業戦略に基づき、コラーゲン素材事業を中心に1,269百万円の設備投資を実施しました。

コラーゲン素材事業における設備投資の総額は1,146百万円であり、主に国内工場の設備更新や省エネ設備、研究開発設備等に648百万円、インドゼラチン工場環境改善、品質向上を目的とした設備更新等に269百万円でありま
す。そのほか、北米ケーシング工場、ゼラチン・コラーゲンペプチド工場の生産維持・品質向上を目的とした設備更新や省エネ設備導入・更新等で228百万円を実施しました。

フォーミュラソリューション事業における設備投資の総額は38百万円であり、主に生産維持・品質向上を目的とした生産設備更新、アプリケーション開発・測定機器等の導入・更新です。

その他共通として、厚生施設の耐震工事、ITインフラ・ソフトウェア導入・更新等に83百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、当連結会計年度に、コラーゲン素材事業において減損損失862百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりです。このほか、経常的に発生する設備更新のための除売却損を計上しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
本社・大 阪工場 (大阪府 八尾市)	コラーゲン素材 事業、 フォーミュラ ソリューション 事業、 全社(共通)	ゼラチン・食品 材料・接着剤製 品の製造設備、 統括業務施設、 福利厚生施設	1,535	309	166	157 (56)	495	2,664	219 (94)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、年間の平均人員を外書しております。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

(2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	合計	
ニッタゼ ラチン ユーエス エーInc.	ノースカロラ イナ工場 (米国 ノース カロライナ 州)	コラーゲン 素材事業	ゼラチン 及びコ ラーゲン ペプチド 製造設備	1,060	1,198	4	29 (150)	2,293	51 (-)
ニッタ ケーシ ングズInc.	ニュージャ ー工場 (米国 ニュー ジャージー 州)	コラーゲン 素材事業	コラーゲ ンケーシ ング製造 設備	297	1,471	3	36 (61)	1,809	173 (-)
ニッタゼ ラチンカ ナダInc.	トロント工場 (カナダ オン タリオ州)	コラーゲン 素材事業	ゼラチン 製造設備	189	274	6	105 (12)	576	55 (-)
ニッタゼ ラチンイ ンディア Ltd.	インド工場 (インド ケラ ラ州)	コラーゲン 素材事業	ゼラチン 及びオセ イン製造 設備	208	1,008	3	1,477 (242)	2,697	413 (-)
レバプロ テインズ Ltd.	インド工場 (インド グ ジャラート 州)	コラーゲン 素材事業	オセイン 製造設備	151	347	1	- (-)	500	43 (-)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. ニッタゼラチンユーエスエーInc.につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。
なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表
注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、期末時点において、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのためセグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は、1,700百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成30年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
コラーゲン素材事業	1,650	ぶんせき館建設 付加価値製品生産設備、 省エネ設備導入	自己資金及び借入金
全社（共通）	50	統括施設等の維持 ITインフラ更新等	同上
合計	1,700		

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。
 3. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の売却の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
提出会社	奈良工場 (奈良県磯城郡川西町)	土地	372	平成30年8月

4. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。
 コラーゲン素材事業は、国内においては「ぶんせき館建設」、これらに伴う実験・測定機器類の更新及び研究・開発設備の増強等に300百万円、付加価値製品生産設備、省エネ設備導入等に450百万円、海外においては環境・保全対応、生産能力増強を目的とした設備投資に900百万円を計画しております。
 全社（共通）では、業務統括施設、福利厚生施設等の維持管理のほか、ITインフラ、ソフトウェア導入・更新を目的として50百万円を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条の規定に定める報酬等として、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して付与する株式報酬型ストックオプションを、1事業年度当たり1億円以内で割り当てることを、平成26年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名(社外取締役を除く)(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は200,000株(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株)を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社の執行役員に対しても上記の株式報酬型ストックオプションと同内容のストックオプション(新株予約権)を取締役会決議により割り当てる予定です。

2. 当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月29日 (注)1	普通株式 2,400,000	普通株式 18,170,074	1,445	3,022	1,445	2,824
平成25年8月28日 (注)2	普通株式 203,900	普通株式 18,373,974	122	3,144	122	2,947

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,256円
 発行価額 1,204.2円
 資本組入額 602.1円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,204.2円
 資本組入額 602.1円
 割当先 S M B C 日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	21	78	47	12	7,901	8,088	-
所有株式数(単元)	-	45,280	1,946	59,448	4,868	33	72,119	183,694	4,574
所有株式数の割合(%)	-	24.65	1.06	32.36	2.65	0.02	39.26	100.00	-

(注) 自己株式162株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アイビーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,966,516	16.15
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	842,600	4.59
ニッタ(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	840,014	4.57
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	630,286	3.43
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,074	3.38
(有)以和貴	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	533,600	2.90
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	529,800	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	483,800	2.63
石塚産業(株)	東京都北区滝野川7丁目18-5	382,014	2.08
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	334,672	1.82
計	-	8,164,376	44.43

(注) 1. 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の信託業務の所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,369,300	183,693	(注)
単元未満株式	普通株式 4,574	-	-
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	183,693	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川 四丁目4番26号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	162	-	162	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり6円とし、中間配当金（1株につき6円）と合わせて、年間配当金は1株につき12円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月8日 取締役会決議	110	6.00
平成30年6月27日 定時株主総会決議	110	6.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,820	1,100	845	940	934
最低（円）	838	701	601	690	696

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	820	825	934	895	853	823
最低（円）	757	754	772	835	732	748

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員	尾形 浩一	昭和32年7月8日生	昭和56年4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエ フーズ(株)〕入社 平成17年12月 当社入社 平成20年3月 営業本部開発部長 平成22年6月 執行役員 平成24年6月 取締役 平成25年3月 営業本部長 平成27年4月 代表取締役社長(現任) 平成27年7月 執行役員(現任)	(注)3	17,955
取締役	執行役員 総合研究所長	新田 浩士	昭和53年12月27日生	平成15年4月 ニッタ(株)入社 平成15年4月 ニッタ・ハース(株)出向 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年1月 ゼラチン事業部副事業部長 平成23年3月 生産本部副本部長 平成23年6月 執行役員 平成27年7月 執行役員(現任) 平成27年11月 食材事業部長 平成29年3月 総合研究所長(現任)	(注)3	242,510
取締役	執行役員 営業本部長	杉本 芳久	昭和39年1月23日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年9月 営業本部営業部長 平成24年6月 統括営業部営業部長 平成25年3月 営業本部営業部長 平成26年6月 執行役員(現任) 平成27年3月 営業本部長(現任) 平成28年6月 取締役(現任)	(注)3	9,748
取締役	執行役員 生産本部長	竹宮 秀典	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 当社入社 平成18年9月 接着剤事業部付部長(ニッタ フィンドレイ(株)〔現ボス ティック・ニッタ(株)〕出向) 平成19年9月 接着剤事業部長 平成22年6月 執行役員(現任) 平成25年3月 ヘプチド事業部長 平成29年3月 生産本部グローバル生産部長 (現任) 平成30年5月 生産本部長(現任) 平成30年6月 取締役(現任)	(注)3	8,537
取締役	執行役員 管理本部長	長岡 令文	昭和36年3月12日生	昭和59年4月 (株)三井銀行〔現(株)三井住友銀 行〕入行 平成27年4月 当社出向 経営企画部マネー ジャー 平成28年3月 国際部長補佐兼ケーシング事 業部長 平成28年4月 当社入社 平成28年6月 執行役員(現任) 平成29年3月 生産本部ケーシング推進部長 (ニッタケーシングズInc.出 向) 平成30年6月 管理本部長(現任) 平成30年6月 取締役(現任)	(注)3	439
取締役		末川 久幸	昭和34年3月17日生	昭和57年4月 (株)資生堂入社 平成19年2月 同社事業企画部長 平成20年4月 同社執行役員経営企画部長 平成21年6月 同社取締役 平成23年4月 同社代表取締役執行役員社長 平成25年4月 同社相談役(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年6月 燦ホールディングス(株)社外取 締役(現任)	(注)3	1,723

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐久間陽一郎	昭和30年9月4日生	昭和55年4月 日東電気工業(株)[現日東電工(株)]入社 平成18年6月 同社執行役員 平成22年6月 同社取締役執行役員 平成23年6月 同社取締役上席執行役員 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社専務執行役員 平成30年6月 当社社外取締役(現任) 平成30年6月 山一電機(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		高瀬 博	昭和30年8月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年3月 管理本部財務部チームリーダー(部長) 平成17年11月 米州部長 平成18年3月 ニッタゼラチンホールディングInc. 出向 平成18年7月 同社CEO取締役社長 平成23年6月 財務部長 平成25年3月 管理本部財務部長 平成25年6月 執行役員 ケーシング事業(中国)担当 平成28年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	17,948
監査役		東郷 重興	昭和18年9月2日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政策委員会室長 平成7年4月 同行国際局長 平成8年6月 (株)日本債券信用銀行[現(株)あおぞら銀行]常務取締役 平成9年8月 同行頭取 平成12年6月 (株)大阪造船所[現(株)ダイゾー]代表取締役社長 平成22年6月 日本ラッド(株)取締役社長 平成23年6月 同社総括執行役員 平成24年6月 当社社外監査役(現任) 平成24年10月 学校法人東日本学園理事長(現任) 平成27年3月 (株)ジェイエイシーリクルートメント社外取締役(現任)	(注)4	2,574
監査役		津田 多聞	昭和27年12月19日生	昭和50年4月 (株)住友銀行[現(株)三井住友銀行]入行 昭和56年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成6年12月 センチュリー監査法人[現新日本有限責任監査法人]社員 平成12年11月 監査法人太田昭和センチュリー[現新日本有限責任監査法人]代表社員 平成20年7月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 平成24年7月 津田公認会計士事務所代表(現任) 平成26年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 平成27年6月 (株)テクノアソシエ社外取締役(現任) 平成27年6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役(現任)	(注)5	1,147
計						302,581

- (注) 1. 取締役末川久幸氏及び佐久間陽一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役東郷重興氏及び津田多聞氏は、社外監査役であります。
 3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（平成30年6月27日）現在における各持株会の取得株式数を確認することができないため、平成30年3月末現在の実質持株数を記載しております。
7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成17年1月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員（取締役による兼務を除く）7名は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
常務執行役員	山木 健男	ケーシング推進部長兼 ニッタケーシングズInc. 上席副社長
執行役員	小田 義高	(株)ニッタバイオラボ代表取締役社長
執行役員	ヨーゲン・ギャラート	ニッタゼラチンエヌエーInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンユーエスエーInc. CEO取締役社長兼 ヴァイスゼラチン, LLC. CEO取締役社長
執行役員	西川 誠一	営業本部営業戦略部長
執行役員	高木 正一	ニッタケーシングズInc. 副社長
執行役員	三田 恭之	管理本部総務部長
執行役員	枚田 有史	経営企画本部長

8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西原 友昭	昭和29年10月3日生	昭和52年4月 学校法人松山商科大学[現学校法人松山大学]勤務 平成18年4月 学校法人松山大学総務部長 平成19年1月 同大学理事 平成22年4月 同大学事務局長 同大学常務理事 平成27年6月 当社補欠監査役（現任） 平成29年4月 学校法人松山大学内部監査室 （松山短期大学事務部出向） （現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信(まこと)を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を發展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という経営理念を事業活動の基盤として、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しております。

当社及び当社グループ各社とその役員、社員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を一層高めていくことが重要であると認識しています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、監査役会を設置しています。監査役制度に加え、執行役員制度を導入し、経営の効率を高め、経営の監督・監視と執行の分離を意識した体制としています。取締役会は経営上の最高意思決定機関として月1回開催し、経営指針を策定し、経営戦略を立案し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議します。また、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて執行役員が業務執行を行っているかどうか監視・監督しています。

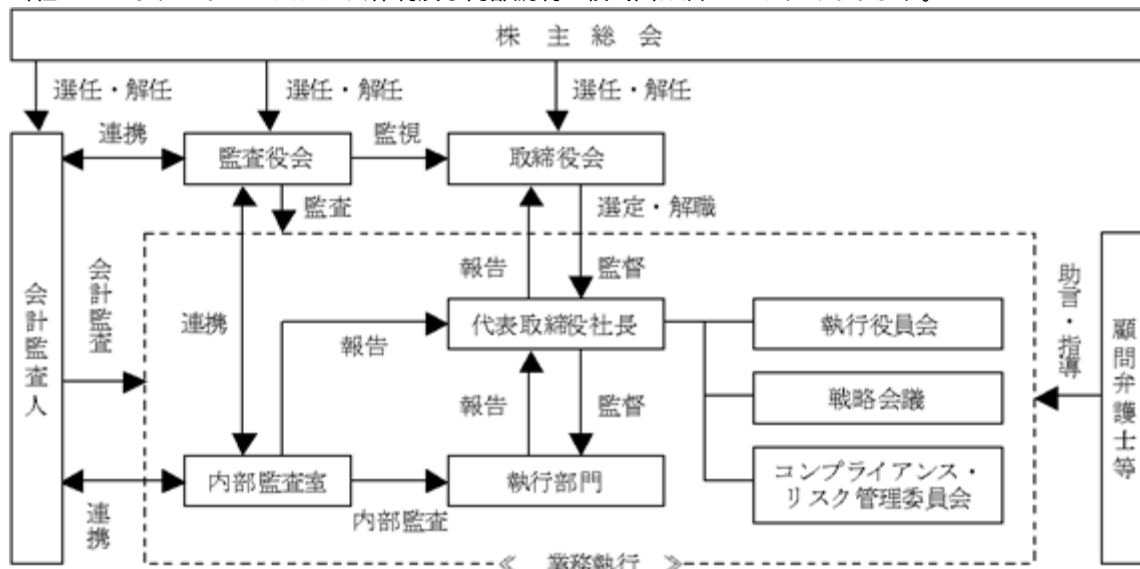
また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員(国内常勤)に加え代表取締役社長の指名した者で構成する執行役員会を月1回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また代表取締役社長又は常勤取締役が指名した者で構成する戦略会議を月1回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっています。

業務執行体制と監視体制において、迅速な意思決定を行い経営の効率化を図るために重要なことは、取締役会が実質的に機能するか否かであると考えており、その意思決定機能と監督機能の強化を図っています。さらに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査監視機能強化のために監査役の独立性と質の充実を図っています。

内部監査は内部監査室により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しています。監査法人との連携に関しては、計画、実施、結果の報告に至るまで、監査法人と適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしています。

取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっています。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しています。さらに、グループ内各組織に往査を実施し、その責任者からの聴取により状況把握するほか、内部監査室、監査法人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



ロ．その他の企業統治に関する事項

A．内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による財務報告に係る「内部統制報告書」に対応するため、平成18年10月に内部統制プロジェクトチームを組成し、新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取り組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、平成24年3月期より運用を開始しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」（平成18年7月19日制定、平成29年6月27日改訂）を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・ 「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
 - ・ コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ・ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、総務部及び顧問弁護士を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
 - ・ 内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ・ 内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・ 各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・ 重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ・ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・ 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、取締役社長を議長とし毎月1回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・ 全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・ 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
 - ・ 監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- f．財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。

- g. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、内部監査室、会計監査人等の協力を得て対応する。監査役補助者の必要が生じた場合、取締役会に提案し、選任する。
 - ・ 監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役会と事前に協議する。
 - ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
 - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
 - ・ 監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- i. 監査役の実効性を確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。

B. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えています。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しています。

全社管理組織として、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、定期的に検討を行っています。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、行動指針を制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っています。

また、必要に応じて顧問弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けています。

C. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報の共有及び協議を行っております。当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。また当社では「関係会社管理規程」を整備し、当社への報告制度による管理体制を構築しております。また、当社グループ会社すべてに適用する「行動指針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の3名により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。監査法人との連携に関しては新日本有限責任監査法人による計画、実施、結果の報告に至るまで、適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

取締役会には常勤監査役1名のみならず非常勤監査役2名も出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっております。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらに、グループ内各組織に往査を実施し、その責任者からの聴取により状況把握するほか、内部監査室、監査法人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

なお、常勤監査役高瀬 博氏は、当社において財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役津田多聞氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	押谷 崇雄 小林 雅史	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 11名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員の客観的な観点と豊富な経験・知識を経営に反映し、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である末川久幸氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、(株)資生堂の相談役及び燦ホールディングス(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である佐久間陽一郎氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、山一電機(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役である東郷重興氏は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、大局的な観点から当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしているものと判断しています。なお、同氏は学校法人東日本学園の理事長並びに(株)ジェイエイシーリクルートメントの社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外監査役である津田多聞氏は公認会計士の資格を有しており、公認会計士として長年培った会計に関する知識・経験を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができるものと判断しています。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属し、当社の監査業務に従事していましたが、独立後5年が経過しており、当社における「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。また、同氏は、津田公認会計士事務所の代表並びにタツタ電線(株)の社外取締役、(株)テクノアソシエの社外取締役及びダイハツディーゼル(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役末川久幸氏及び社外取締役佐久間陽一郎氏並びに社外監査役東郷重興氏及び社外監査役津田多聞氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載したもののほか、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

- a. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
- b. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 過去3年間に於いてaからcに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) aからdまでに掲げる者
 - (b) 当社グループの重要な業務執行者
 - (c) 過去3年間に於いて、(b)に該当していた者

- * 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- * 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- * 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
- * 近親者とは2親等以内の親族をいう。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111	111	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	4

- (注) 1. 役員区分において、社外役員は2名が社外取締役、2名が社外監査役であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 平成26年6月26日開催の第75回定時株主総会において、前項の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額1億円以内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議いただいております。
5. 監査役報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
6. 役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額等が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

基本報酬は、役員が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績、経営環境等を総合的に考慮の上、株主総会で承認された報酬枠の範囲内でその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役については監査役会における協議により決定しております。

なお、役員に係る退職慰労金は、平成20年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
 貸借対照表 2,195百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ニッタ(株)	308,100	956	円滑な取引の維持
富士フィルムホールディングス(株)	102,507	445	取引関係維持及び強化のため
(株)ヤクルト本社	20,037	123	取引関係維持及び強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	93	取引関係維持及び強化のため
丸大食品(株)	101,202	49	取引関係維持及び強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	42	取引関係維持及び強化のため
理研ビタミン(株)	7,475	30	取引関係維持及び強化のため
森永製菓(株)	5,982	29	取引関係維持及び強化のため
明治ホールディングス(株)	2,167	20	取引関係維持及び強化のため
コクヨ(株)	11,400	16	取引関係維持及び強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	11	取引関係維持及び強化のため
太陽化学(株)	7,284	7	取引関係維持及び強化のため
(株)第三銀行	3,731	6	取引関係維持及び強化のため
(株)なとり	2,700	4	取引関係維持及び強化のため
(株)りそなホールディングス	7,000	4	取引関係維持及び強化のため
ニチ八(株)	1,000	3	取引関係維持及び強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	0	取引関係維持及び強化のため
ニッコー(株)	1,100	0	取引関係維持及び強化のため

(注) (株)第三銀行は平成30年4月2日付で(株)三十三フィナンシャルグループに商号変更しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ニッタ(株)	308,100	1,218	円滑な取引の維持
富士フイルムホールディングス(株)	102,507	435	取引関係維持及び強化のため
(株)ヤクルト本社	20,366	160	取引関係維持及び強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	102	取引関係維持及び強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	56	取引関係維持及び強化のため
丸大食品(株)	103,297	52	取引関係維持及び強化のため
理研ビタミン(株)	7,790	32	取引関係維持及び強化のため
森永製菓(株)	6,419	30	取引関係維持及び強化のため
コクヨ(株)	11,400	23	取引関係維持及び強化のため
明治ホールディングス(株)	2,204	17	取引関係維持及び強化のため
太陽化学(株)	8,361	14	取引関係維持及び強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	11	取引関係維持及び強化のため
(株)第三銀行	3,731	6	取引関係維持及び強化のため
(株)なとり	2,700	5	取引関係維持及び強化のため
ニチハ(株)	1,000	4	取引関係維持及び強化のため
(株)りそなホールディングス	7,000	3	取引関係維持及び強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	0	取引関係維持及び強化のため
ニッコー(株)	1,100	0	取引関係維持及び強化のため

(注) (株)第三銀行は平成30年4月2日付で(株)三十三フィナンシャルグループに商号変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,662	1,626
受取手形及び売掛金	8,923	6,966
商品及び製品	5,043	5,152
仕掛品	1,163	1,240
原材料及び貯蔵品	2,997	2,944
繰延税金資産	180	204
その他	738	338
貸倒引当金	22	11
流動資産合計	21,686	20,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	210,204	210,045
減価償却累計額	5,864	36,423
建物及び構築物(純額)	4,339	3,621
機械装置及び運搬具	216,046	216,796
減価償却累計額	11,164	311,986
機械装置及び運搬具(純額)	4,882	4,809
土地	22,547	22,537
リース資産	1,152	1,179
減価償却累計額	588	684
リース資産(純額)	564	495
建設仮勘定	1,366	572
その他	1,390	1,455
減価償却累計額	1,181	31,240
その他(純額)	209	215
有形固定資産合計	13,910	12,251
無形固定資産		
のれん	454	384
その他	405	395
無形固定資産合計	859	780
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230,052	1,234,451
長期貸付金	2	128
繰延税金資産	148	102
退職給付に係る資産	565	672
その他	186	239
貸倒引当金	0	63
投資その他の資産合計	3,954	4,532
固定資産合計	18,724	17,564
資産合計	40,410	38,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,347	4,159
短期借入金	2,286	2,504
1年内返済予定の長期借入金	2,432	2,497
リース債務	230	196
未払金	1,711	1,730
未払法人税等	509	95
賞与引当金	259	249
その他	679	623
流動負債合計	13,037	12,056
固定負債		
長期借入金	2,542	2,468
リース債務	388	345
繰延税金負債	890	950
退職給付に係る負債	2,851	2,709
その他	80	81
固定負債合計	9,636	8,771
負債合計	22,674	20,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	10,042	9,206
自己株式	0	0
株主資本合計	16,153	15,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,107	1,331
繰延ヘッジ損益	43	43
為替換算調整勘定	331	142
退職給付に係る調整累計額	1,907	1,558
その他の包括利益累計額合計	426	127
非支配株主持分	2,009	2,008
純資産合計	17,736	17,197
負債純資産合計	40,410	38,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	36,575	37,777
売上原価	1, 3 28,158	1, 3 29,814
売上総利益	8,416	7,963
販売費及び一般管理費	2, 3 6,798	2, 3 6,867
営業利益	1,617	1,095
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	31	45
受取賃貸料	41	30
持分法による投資利益	148	180
為替差益	214	-
その他	58	72
営業外収益合計	511	345
営業外費用		
支払利息	234	235
為替差損	-	154
支払手数料	30	9
その他	33	31
営業外費用合計	298	431
経常利益	1,831	1,009
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	4 63
固定資産売却損	5 5	5 4
固定資産除却損	6 397	6 35
減損損失	-	7 862
特別損失合計	403	965
税金等調整前当期純利益	1,427	43
法人税、住民税及び事業税	644	493
法人税等調整額	16	6
法人税等合計	661	499
当期純利益又は当期純損失()	766	456
非支配株主に帰属する当期純利益	73	159
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	693	615

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	766	456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	224
繰延ヘッジ損益	113	126
為替換算調整勘定	39	298
退職給付に係る調整額	259	336
持分法適用会社に対する持分相当額	76	28
その他の包括利益合計	339	165
包括利益	1,105	291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	975	317
非支配株主に係る包括利益	130	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,569	0	15,680
当期変動額					
剰余金の配当			220		220
親会社株主に帰属する当期純利益			693		693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	472	-	472
当期末残高	3,144	2,966	10,042	0	16,153

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,024	38	466	2,160	707	1,904	16,876
当期変動額							
剰余金の配当							220
親会社株主に帰属する当期純利益							693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	81	134	252	281	104	386
当期変動額合計	82	81	134	252	281	104	859
当期末残高	1,107	43	331	1,907	426	2,009	17,736

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	10,042	0	16,153
当期変動額					
剰余金の配当			220		220
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			615		615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	836	-	836
当期末残高	3,144	2,966	9,206	0	15,317

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,107	43	331	1,907	426	2,009	17,736
当期変動額							
剰余金の配当							220
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	86	189	349	298	0	297
当期変動額合計	224	86	189	349	298	0	538
当期末残高	1,331	43	142	1,558	127	2,008	17,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,427	43
減価償却費	1,486	1,675
のれん償却額	27	47
賞与引当金の増減額(は減少)	46	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	53
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	49
受取利息及び受取配当金	48	61
支払利息	234	235
為替差損益(は益)	0	7
持分法による投資損益(は益)	148	180
有形固定資産売却損益(は益)	5	4
固定資産除却損	397	35
減損損失	-	862
売上債権の増減額(は増加)	1,480	181
たな卸資産の増減額(は増加)	156	296
仕入債務の増減額(は減少)	63	6
未払消費税等の増減額(は減少)	54	67
その他	96	131
小計	2,393	2,346
利息及び配当金の受取額	84	179
利息の支払額	234	235
法人税等の支払額	333	871
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,910	1,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85	92
定期預金の払戻による収入	125	111
有形固定資産の売却による収入	4	1
有形固定資産の取得による支出	1,547	1,347
無形固定資産の取得による支出	69	35
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	8	7
事業譲受による支出	2 917	-
その他	25	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,473	1,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	677	236
長期借入れによる収入	2,665	2,000
長期借入金の返済による支出	2,402	2,586
セール・アンド・リースバック取引による収入	154	160
リース債務の返済による支出	248	250
配当金の支払額	220	220
非支配株主への配当金の支払額	25	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	601	1,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13	1,012
現金及び現金同等物の期首残高	2,536	2,550
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,550	1 1,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

新寿サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社等の名称

ポスティック・ニッタ㈱、広東百維生物科技有限公司、北京秋実膠原腸衣有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新寿サービス㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち上海新田明膠有限公司、ニッタホンコンLtd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ. 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、当社及び国内連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 輸出による外貨建営業債権及び外貨建予定取引と輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b . ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(1) 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」及び「保険積立金の解約による収入」は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」 0百万円、「保険積立金の解約による収入」20百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

一部の連結子会社が保有する機械装置は、従来、使用実態を勘案し耐用年数を8年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度に新規機械装置の稼働を契機に、実際の使用年数などを見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用する見込であることが明らかとなったため、当連結会計年度より耐用年数を10年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が47百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,170百万円	1,240百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産	643百万円	472百万円
建物及び構築物	1,966	1,850
機械装置及び運搬具	551	504
土地	198	198
投資有価証券	311	383
計	3,672	3,409

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,708百万円	1,646百万円
機械装置及び運搬具	446	351
土地	198	198
計	2,354	2,197

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	686百万円	550百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,415	4,296
計	5,102	4,847

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,739百万円	3,684百万円

3 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 偶発債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権譲渡による遡及義務	- 百万円	97百万円

5 税務訴訟等

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額329百万ルピー(約540百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	151百万円

7 当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,250百万円	6,347百万円
借入実行残高	686	972
差引額	5,564	5,375

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2百万円	51百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運賃	940百万円	910百万円
給料手当	1,659	1,805
賞与	285	297
賞与引当金繰入額	89	89
退職給付費用	112	116
貸倒引当金繰入額	18	1
減価償却費	120	118
研究開発費	762	821

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,063百万円	1,105百万円

- 4 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、当社の持分法適用の関連会社である北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	3
その他(有形固定資産)	-	0
計	5	4

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	288	22
リース資産	2	3
建設仮勘定	75	-
その他(有形固定資産)	0	0
無形固定資産	0	-
計	397	35

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	場所	用途	種類	減損損失
事業用資産	ニッタゼラチンユー エスエーInc. (米国ノースカロラ イナ州)	製造用設備	建物及び構築物、機械 装置及び運搬具、その 他(有形固定資産)	862百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	357百万円
機械装置及び運搬具	503百万円
その他(有形固定資産)	1百万円

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	119百万円	323百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	119	323
税効果額	36	98
その他有価証券評価差額金	82	224
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	153	361
資産の取得原価調整額	14	148
税効果調整前	168	212
税効果額	55	86
繰延ヘッジ損益	113	126
為替換算調整勘定：		
当期発生額	39	298
組替調整額	-	-
税効果調整前	39	298
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	39	298
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	64	249
組替調整額	251	143
税効果調整前	315	392
税効果額	55	55
退職給付に係る調整額	259	336
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	76	28
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	76	28
その他の包括利益合計	339	165

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式	162	-	-	162
合計	162	-	-	162

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式	162	-	-	162
合計	162	-	-	162

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	6.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,662百万円	1,626百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	111	87
現金及び現金同等物	2,550	1,538

2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	458百万円	(421万米ドル)
固定資産	49百万円	(45万米ドル)
のれん	468百万円	(429万米ドル)
流動負債	59百万円	(54万米ドル)
差引：事業譲受による支出	917百万円	(841万米ドル)

(注)円貨額は譲受日から平成29年3月末日までの平均レートにて換算しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、コラーゲン素材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	56	73
1年超	110	49
合計	166	122

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務および外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,662	2,662	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,923	8,923	-
(3) 投資有価証券	1,850	1,850	-
資産計	13,436	13,436	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,347	4,347	-
(2) 未払金	1,711	1,711	-
(3) 短期借入金	2,866	2,866	0
(4) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	7,857	7,854	2
負債計	16,783	16,780	2
デリバティブ取引（*）	156	156	-

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,626	1,626	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,966	8,966	-
(3) 投資有価証券	2,179	2,179	-
資産計	12,772	12,772	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,159	4,159	-
(2) 未払金	1,730	1,730	-
(3) 短期借入金	2,504	2,504	-
(4) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	7,182	7,169	13
負債計	15,576	15,563	13
デリバティブ取引（*）	34	34	-

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	32	31

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,923	-	-	-
合計	11,571	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,622	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,966	-	-	-
合計	10,589	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,432	2,123	1,630	1,279	368	23
合計	2,432	2,123	1,630	1,279	368	23

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,497	2,011	1,652	764	251	4
合計	2,497	2,011	1,652	764	251	4

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,844	245	1,598
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,844	245	1,598
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	6	0
合計		1,850	252	1,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,169	249	1,920
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,169	249	1,920
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	10	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
合計		2,179	260	1,919

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダドル	買掛金及び 予定取引	1,307	-	60
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,409	-	95

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダドル	買掛金及び 予定取引	1,991	-	38
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	421	-	3

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	450	175	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	450	86	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,814百万円	8,439百万円
勤務費用	265	262
利息費用	213	213
数理計算上の差異の発生額	131	2
従業員からの拠出額	1	2
退職給付の支払額	936	449
為替換算調整額	51	242
退職給付債務の期末残高	8,439	8,229

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,297百万円	6,153百万円
期待運用収益	260	207
管理費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	181	162
事業主からの拠出額	188	200
従業員からの拠出額	1	2
退職給付の支払額	725	364
為替換算調整額	48	165
年金資産の期末残高	6,153	6,192

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,628百万円	6,348百万円
年金資産	6,153	6,192
	475	156
非積立型制度の退職給付債務	1,811	1,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286	2,036
退職給付に係る負債	2,851	2,709
退職給付に係る資産	565	672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286	2,036

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	265百万円	262百万円
利息費用	213	213
期待運用収益	260	207
管理費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	263	156
過去勤務費用の費用処理額	13	13
確定給付制度に係る退職給付費用	471	415

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	13百万円	13百万円
数理計算上の差異	329	406
合計	315	392

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	1,979	1,573
合計	1,965	1,573

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	57%	51%
株式	38	44
現金及び預金	0	0
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率（当社及び国内連結子会社）	0.3%	0.2%
（在外連結子会社）	3.7～8.0%	3.4～7.5%
長期期待運用収益率（当社及び国内連結子会社）	2.1%	2.1%
（在外連結子会社）	2.5～8.8%	1.5～8.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度132百万円であり
 ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	67百万円	72百万円
未実現利益	39	48
賞与引当金	99	71
未払事業税	45	15
投資有価証券評価損	4	4
退職給付に係る負債	799	646
長期未払金	25	25
減損損失	33	343
税務上の繰越欠損金	1,324	1,182
その他	69	54
繰延税金資産小計	2,508	2,466
評価性引当額	1,168	1,076
繰延税金資産合計	1,340	1,389
繰延税金負債		
減価償却費	676	732
土地評価益	622	622
その他有価証券評価差額金	486	586
退職給付に係る資産	64	102
デリバティブ評価損益	52	11
繰延税金負債合計	1,902	2,032
繰延税金資産(は負債)の純額	562	642

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	180百万円	204百万円
固定資産 繰延税金資産	148	102
固定負債 繰延税金負債	890	950

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	13.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	32.4
住民税均等割等	0.6	20.7
試験研究費等の税額控除等	4.1	116.9
子会社欠損金等の税効果未認識純増減	23.7	1,197.5
未実現損益に係る税効果未認識額	2.2	145.5
子会社との税率の差	1.4	13.2
持分法による投資利益	3.2	127.5
のれん償却額	0.6	33.6
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3	1,151.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業区分に基づき、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コラーゲン素材事業」、「フォーミュラソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コラーゲン素材事業」は、ゼラチン、コラーゲンペプチド及びコラーゲンケーシング等を生産しております。

「フォーミュラソリューション事業」は、各種食品用素材及び接着剤等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	コラーゲン 素材事業	フォーミュ ラソリュー ション事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	26,782	9,792	36,575	-	36,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,874	9	1,884	1,884	-
計	28,656	9,802	38,459	1,884	36,575
セグメント利益	1,945	1,061	3,006	1,389	1,617
セグメント資産	31,388	6,010	37,399	3,011	40,410
その他の項目					
減価償却費	1,351	86	1,437	48	1,486
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,976	47	2,023	36	2,060

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,389百万円は、セグメント間取引消去13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,402百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,011百万円は、セグメント間取引消去 714百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,726百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において、定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	コラーゲン 素材事業	フォーミュ ラソリューション事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	27,870	9,907	37,777	-	37,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,999	6	2,005	2,005	-
計	29,869	9,914	39,783	2,005	37,777
セグメント利益	1,483	1,016	2,500	1,404	1,095
セグメント資産	29,718	5,759	35,478	2,547	38,025
その他の項目					
減価償却費	1,551	75	1,627	48	1,675
減損損失	862	-	862	-	862
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,146	38	1,185	83	1,269

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,404百万円は、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,410百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,547百万円は、セグメント間取引消去 752百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,299百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において、定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
20,150	2,724	2,153	9,054	1,789	702	36,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,537	3,810	29	5,719	813	13,910

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
20,817	3,063	2,365	9,372	1,831	327	37,777

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,639	3,713	28	4,203	666	12,251

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	コラーゲン 素材事業	フォーミュラ ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	862	-	-	862

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	コラーゲン 素材事業	フォーミュラ ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	27	-	-	27
当期末残高	454	-	-	454

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	コラーゲン 素材事業	フォーミュラ ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	47	-	-	47
当期末残高	384	-	-	384

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるボスティック・ニッタ(株)を含む、すべての持分法適用
 関連会社（3社）の合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,669	2,866
固定資産合計	1,754	2,047
流動負債合計	1,037	1,493
固定負債合計	149	13
純資産合計	3,236	3,407
売上高	5,180	5,896
税引前当期純利益金額	528	614
当期純利益金額	330	446

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	855円97銭	826円69銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	37円74銭	33円50銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	693	615
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	693	615
期中平均株式数(株)	18,373,812	18,373,812

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、当社の行う接着剤事業（製造を除く）（以下、「対象事業」という。）を会社分割（簡易吸収分割）（以下、「本分割」という。）の方法により当社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社（以下、「ボスティック・ニッタ」という。）に承継させることを決議しました。

(1) 本分割の目的

対象事業分野では事業環境の変化が加速しております。かかる状況下において、ビジョンに掲げるコア事業における戦略の推進や新事業への集中投資を目指す当社の方針のもとで、当社の関連会社であるボスティック・ニッタに対象事業を承継することで対象事業の更なる成長性を追求することができると考えております。

(2) 本分割の要旨

本分割の日程

分割契約承認取締役会決議日（当社）	平成30年5月17日
分割契約承認取締役会（ボスティック・ニッタ）	平成30年5月18日
分割契約締結日	平成30年5月18日
臨時株主総会開催日（ボスティック・ニッタ）	平成30年5月18日
分割予定日（効力発生日）	平成30年8月1日（予定）

なお、本分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割の要件に該当するため、当社は株主総会の承認を得ずに行う予定です。

本分割の方式

ボスティック・ニッタを承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割とします。

本分割に係る割当ての内容

本分割に際し、ボスティック・ニッタは当社に対して、両社で合意した対象事業の事業価値1,068百万円から効力発生日時点の承継従業員関連負債額を控除した額の金銭を交付する予定です。

(3) 会社分割の相手会社の概要

1. 名 称	ボスティック・ニッタ株式会社
2. 所 在 地	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
3. 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 大野 原基
4. 事 業 内 容	接着剤の販売
5. 資 本 金	18百万円
6. 設 立 年 月 日	昭和57年4月20日
7. 純 資 産	1,069百万円
8. 決 算 期	12月31日
9. 従 業 員 数	16名

(平成29年12月31日現在の情報に基づく。)

(4) 分割又は承継する事業部門の概要

分割又は承継する部門の事業内容

製造を除く、販売、開発その他一切の接着剤事業。

なお、当該事業は、報告セグメント上、「フォーミュラソリューション事業」に属しています。

また、接着剤事業のうち製造に付随する資産及び負債、契約上の地位及び権利義務並びに製造に主として従事する従業員は、ボスティック・ニッタにより対象事業の新工場が建設された後に、別途当社とボスティック・ニッタの間で行う予定の会社分割の方法によりボスティック・ニッタに承継される予定です。

分割又は承継する部門の経営成績

接着剤事業の売上高は、以下のとおりです。

平成30年3月期：4,632百万円

(注) 上記の金額は、製造部門を含んでおります。

分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

固定資産 26百万円

固定負債 311百万円

(注) 上記の金額は、平成30年3月末の額であり、実際に分割する資産及び負債の金額は、上記から変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,866	2,504	3.648	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,432	2,497	1.357	-
1年以内に返済予定のリース債務	230	196	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,425	4,684	1.455	平成31年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	388	345	-	平成31年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,343	10,228	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,011	1,652	764	251
リース債務	158	103	59	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除却債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,240	18,623	28,266	37,777
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	383	593	986	43
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	234	344	528	615
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	12.77	18.74	28.77	33.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.77	5.97	10.03	62.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,441	590
受取手形	1,160	4,108
売掛金	2,649	2,680
商品及び製品	3,594	3,516
仕掛品	314	347
原材料及び貯蔵品	1,814	2,099
前渡金	25	90
前払費用	21	25
短期貸付金	2,136	2,115
繰延税金資産	122	134
その他	89	41
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,390	15,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,463	1,411
構築物	158	149
機械及び装置	401	306
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	158	179
土地	1,550	1,550
リース資産	564	495
建設仮勘定	31	334
有形固定資産合計	3,332	3,429
無形固定資産		
ソフトウェア	77	76
その他	3	5
無形固定資産合計	81	82
投資その他の資産		
投資有価証券	1,864	2,195
関係会社株式	5,075	3,071
長期貸付金	2,200	2,464
前払年金費用	226	212
その他	59	59
貸倒引当金	0	63
投資その他の資産合計	8,426	6,941
固定資産合計	11,840	10,453
資産合計	28,231	26,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	76	102
買掛金	2,345	2,343
短期借入金	112	-
1年内返済予定の長期借入金	1,186	1,201
リース債務	230	196
未払金	2,156	2,169
未払費用	88	79
未払法人税等	408	1
未払消費税等	134	66
前受金	-	2
預り金	39	65
賞与引当金	177	148
その他	0	38
流動負債合計	8,266	7,730
固定負債		
長期借入金	1,354	1,365
リース債務	388	345
退職給付引当金	1,322	1,391
繰延税金負債	120	194
その他	39	39
固定負債合計	5,725	5,648
負債合計	13,992	13,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	2,947	2,947
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	2,966	2,966
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	4,194	2,717
利益剰余金合計	6,987	5,511
自己株式	0	0
株主資本合計	13,099	11,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,107	1,332
繰延ヘッジ損益	31	25
評価・換算差額等合計	1,139	1,306
純資産合計	14,238	12,929
負債純資産合計	28,231	26,307

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 22,902	1 23,210
売上原価	1 17,865	1 18,370
売上総利益	5,036	4,839
販売費及び一般管理費	2 3,806	2 3,976
営業利益	1,229	863
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 192	1 273
受取賃貸料	1 9	1 9
為替差益	249	-
その他	1 73	1 55
営業外収益合計	525	338
営業外費用		
支払利息	73	63
支払手数料	30	8
為替差損	-	86
その他	4	4
営業外費用合計	108	162
経常利益	1,647	1,039
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	3 63
固定資産除却損	4 29	4 11
関係会社株式評価損	5 527	5 2,003
特別損失合計	557	2,078
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,089	1,038
法人税、住民税及び事業税	453	229
法人税等調整額	27	11
法人税等合計	425	217
当期純利益又は当期純損失()	663	1,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,750	6,544
当期変動額								
剰余金の配当				-			220	220
当期純利益				-			663	663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	443	443
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	4,194	6,987

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	12,655	1,025	26	999	13,654
当期変動額						
剰余金の配当		220			-	220
当期純利益		663			-	663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	82	58	140	140
当期変動額合計	-	443	82	58	140	583
当期末残高	0	13,099	1,107	31	1,139	14,238

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	4,194	6,987
当期変動額								
剰余金の配当				-			220	220
当期純損失（ ）				-			1,256	1,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,476	1,476
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	2,717	5,511

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	13,099	1,107	31	1,139	14,238
当期変動額						
剰余金の配当		220			-	220
当期純損失（ ）		1,256			-	1,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	224	57	167	167
当期変動額合計	-	1,476	224	57	167	1,309
当期末残高	0	11,622	1,332	25	1,306	12,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

構築物

a. 平成28年3月31日以前に取得したもの...定率法

b. 平成28年4月1日以降に取得したもの...定額法

その他...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～41年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,438百万円	1,387百万円
構築物	157	148
機械及び装置	396	299
土地	157	157
投資有価証券	311	383
計	2,461	2,376

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,056百万円	3,988百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,847百万円	2,839百万円
長期金銭債権	1,199	1,337
短期金銭債務	683	624

3 偶発債務

(1) 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ニッタゼラチンカナダInc.	399百万円 (4,750千C\$)	391百万円 (4,750千C\$)
ニッタケーシングズInc.	726 (6,475千US\$)	555 (5,225千US\$)
ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.	55 (661千C\$)	54 (661千C\$)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	1,398 (12,467千US\$)	1,099 (10,352千US\$)
ヴァイスゼラチン,LLC	768 (6,850千US\$)	664 (6,250千US\$)
上海新田明膠有限公司	68 (4,113千RMB)	24 (1,437千RMB)
計	3,417	2,789

リース会社からのリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	99百万円 (885千US\$)	93百万円 (875千US\$)

(2) 債権譲渡による遡及義務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	- 百万円	97百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	144百万円

5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,900	4,900

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,966百万円	4,577百万円
仕入高(外注加工費含む)	4,598	5,245
営業取引以外の取引による取引高	309	380

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.6%、当事業年度15.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.4%、当事業年度84.1%であります。

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運賃	586百万円	598百万円
給料手当	818	888
賞与	223	247
賞与引当金繰入額	73	70
退職給付費用	109	112
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	70	64
研究開発費	619	672

3 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、当社の持分法適用の関連会社である北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	25百万円	8百万円
構築物	0	-
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	2	3
計	29	11

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社であるニッタケーシングズInc.及びレバプロテインズLtd.に対する株式評価損であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.及びレバプロテインズLtd.に対する株式評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	1,295	1,126

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,476
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	1,273	1,105

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,473
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	34 百万円	50 百万円
賞与引当金	54	45
未払事業税	31	7
投資有価証券評価損	4	4
関係会社株式評価損	1,381	1,994
退職給付引当金	335	360
役員退職慰労引当金	12	12
減損損失	33	33
その他	19	41
繰延税金資産小計	1,906	2,551
評価性引当額	1,403	2,036
繰延税金資産合計	503	514
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	486	586
デリバティブ評価損益	14	11
繰延税金負債合計	501	574
繰延税金資産 (は負債) の純額	1	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	
住民税均等割等	0.7	
試験研究費等の税額控除等	4.7	
評価性引当額の増減	14.9	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、当社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により当社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継させることを決議しました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,463	57	8	101	1,411	2,083
	構築物	158	9	-	18	149	633
	機械及び装置	401	72	0	167	306	2,153
	車両運搬具	4	2	0	3	3	89
	工具、器具及び備品	158	93	0	73	179	1,103
	土地	550	-	-	-	550	-
	リース資産	564	160	11	218	495	684
	建設仮勘定	31	675	372	-	334	-
	計	3,332	1,072	392	582	3,429	6,747
無形固定資産	ソフトウェア	77	22	-	23	76	-
	その他	3	2	-	0	5	-
	計	81	24	-	23	82	-

(注) 機械及び装置、リース資産の当期増加額は、主にゼラチン製造設備更新等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	64	1	64
賞与引当金	177	148	177	148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.nitta-gelatin.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対して、当社連結子会社の(株)ニッタバイオラボが販売する当社の消費者向け商品を以下のとおり贈呈。 1. 100株以上500株未満の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)1,000円相当をリストから1品選択 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)1,000円相当をリストから2品選択 2. 500株以上の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)3,000円相当をリストから1品選択 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)3,000円相当をリストから2品選択 継続保有期間3年以上とは、平成30年3月31日を基準として遡り、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して13回以上記載または記録され、かつ1単元(100株)以上毎回保有することといたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日近畿財務局長に提出。

（第79期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日近畿財務局長に提出。

（第79期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割に係る決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、会社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により会社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継させることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新田ゼラチン株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新田ゼラチン株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、会社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により会社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継させることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。